

富田林市立保育園システム導入業務
に係る仕様書

令和4年9月

富田林市

1. 業務内容

富田林市立保育園システム導入業務

2. 実施目的

富田林市では、公立保育園の運営に係る業務・事務等を円滑かつ的確に実施するために、園児の登降園時刻の管理や事務作業の軽減及び保育士の業務負担の軽減を図る観点から、電子システムを構築するとともに、これに伴う付帯作業を委託するものである。

3. 業務の範囲

- (ア)公立保育園の保育業務支援システムの構築及び運用保守を行う。
- (イ)システムを運用する基盤としての外部環境を提案すること。

4. 業務内容

- 主な業務内容は下記のとおりとする。
- (ア)システム構築作業（基本設計、詳細設計、システム構築）
 - (イ)システムの導入とそれに伴う作業
 - (ウ)運用テスト
 - (エ)各種操作マニュアルの作成
 - (オ)操作研修会の実施
 - (カ)運用及び保守の実施
 - (キ)その他、本業務に必要なすべてのもの

5. 契約履行期間

- (ア)契約期間
契約締結の日から令和5年3月31日までとする。
- (イ)運用期間
契約締結の日から令和10年3月31日までを想定とする。

6. 納品場所

富田林市及び受託者が運営するデータセンター

7. 対象施設

システムで管理する定員及び職員数については次のとおりとする。

施設名	住所	定員	職員数
富田林市役所こども未来室	富田林市常盤町1番1号		7名
市立富田林保育園	富田林市富田林町14番27号	60名	24名
市立彼方保育園	富田林市大字彼方37番地	90名	36名
市立大伴保育園	富田林市北大伴町二丁目12番4号	100名	31名
市立若葉保育園	富田林市若松町三丁目2番20号	90名	35名
市立金剛保育園	富田林市寺池台一丁目9番9号	240名	68名
市立金剛東保育園	富田林市藤沢台一丁目4番4号	90名	39名

8. システム要件

(ア) 基本要件

- ① 参加表明書の提出時点において、地方公共団体情報システム機構（以下「J-LIS」という。）の LGWAN-ASPのアプリケーション及びコンテンツサービスとして登録されていること。
- ② 令和4年4月1日現在、地方公共団体へLGWAN-ASPにてサービス提供している（本稼働している）実績が契約元として20団体以上あること。
- ③ 園児の登園および降園時刻をネットワーク接続可能なICカードリーダーでの打刻が可能であること。将来的にはタブレットやQRコードでの打刻へ切り替えまたは併用する可能性もあるため、いずれにおいても実現可能なシステムであること。
- ④ 兄弟姉妹同時で打刻ができること。
- ⑤ 当市管轄課で園児・保護者・職員情報を全園一括で取込できる機能があること。また、一括で情報更新できるフォーマットがあること。
- ⑥ バージョンアップなどのシステムの拡張性があること。
- ⑦ 個人情報等データは、データセンター側にて保持すること。
- ⑧ 以下のWebブラウザで正常に動作するWebアプリケーションシステムであること。
 1. Microsoft Edge
 2. Google Chrome

(イ) 個別機能要求

別紙2「富田林市立保育システム機能要件一覧」を参照すること。

9. ハードウェア要件

(ア) Windows PC

新システムは本市の保有する（予定を含む）Windows OS 端末で動作することが原則必須となる。

上記PCのWindowsのバージョンは全台Windows 10Pro(64bit)である点に留意すること。

また、WSUSによるアップデートに対応しているため、Windows OSは更新されることに留意すること。

(イ) 使用予定端末

使用を予定している端末は下記のとおりである。下表の端末は本市が別途用意するため、本調達には含まないことに注意すること。受託者はこれら端末の活用を前提として提案すること。

種類	CPU	メモリ	ストレージ
ノートPC	Cerelon 又は Core i3	4GB	HDD 500GB 又は SSD 128GB
タブレット端末 (想定)	Core i3	8GB	128GB

(ウ) 打刻機器

使用を予定している打刻機等は下記のとおりである。打刻機等は本市が別途用意するため、本調達には含まないことに注意すること。受託者はこれら打刻機の活用を前提として提案すること。

ただし、設定作業については本調達範囲内とする。IPの付与が想定されるため、本市情報担当の指示に従い、設定を行うこと。

①ICカードリーダー（打刻機）

型番：BFR-810（ピットタッチ・プロ2）

台数：12台（各園2台）程度

設置場所：公立保育所等の計12か所（1園2か所）

②ICカード

型番：Mifare 1k 4b（非接触型ICカード）

枚数：770枚

③ICカード紐づけリーダー

型番：HF-CL06BUK3-4

台数：6台（各園1台）

設置場所：公立保育所等の計6か所（1園1か所）

※上記打刻機等はあくまでも予定のため、提案業者独自の打刻機がある場合は、提案書にその旨を記載し、型名及び参考価格、打刻の流れ等を記載すること。

10. ネットワーク要件

- (ア)クライアント、プリンタは、自治体情報システム強靱性向上モデルという LGWAN 接続系のネットワークで、同じドメインの環境下にあるため、すべての機能をLGWAN-ASP サービスで提供すること。
- (イ)自治体・保育園側でインターネット回線環境を必要としないこと。
- (ウ)本市管轄課と公立保育園との情報はリアルタイムに共有できること。
- (エ)保護者が利用する機能は、インターネットから利用できるサービスで提供し、セキュリティを確保した上で、LGWAN-ASPサービス内のDBサーバとリアルタイムに連携できること。
- (オ)個人情報保護の観点から、提案システムは完全に閉域環境で構築し、DBサーバはLGWAN-ASPサービス内のみの環境とすること。
- (カ)保護者とのコミュニケーションを安全かつ円滑に行えるよう、セキュリティを確保したうえで、LGWAN側とインターネット側との間で必要な情報をリアルタイムにやり取りする仕組みを実装すること。
- (キ)利用状況や端末接続状況に応じて柔軟な帯域拡張できること。

11. 導入に関する要件

(ア)システム稼働時の支援作業

受託者は、本システム稼働時に作業端末に対して行った作業において、作業端末に予めインストールされていた既存システムに障害が発生した場合には、受託者の責において障害を解消すること。

(イ)マスタ移行要件

- ① 受託者は園運用に合わせた園設定を行うこと。
- ② 受託者は園児及び保護者、職員等は、エクセル形式で用意した取込対象データを用いて設定すること。

(ウ)研修要件

本システムの運用上必要な基本操作方法について、操作マニュアルを作成し提示すること。操作マニュアルはデータ提供以外に、紙で13部準備すること。講習会については関連職員に対して、十分理解できるように実施すること。

運用開始にあたっては、操作方法の習得を目的とした集合研修を実施すること。研修の詳細については市と協議の上決定することとするが、園管理者および本市担当職員に向けた集合研修を管理者研修2回、園の職員（保育士）に向けた利用者研修6回想定している。研修会場および研修用の端末は本市にて準備を行う。研修会場はLGWANネットワークの接続が可能である。

(エ) 契約期間満了時業務

契約終了時には外部クラウド環境に設置されているサーバ内のデータは完全消去を行うこと。

12. 保守・運用に関する要件

(ア) システム運用時間

本システムの運用時間は、24時間365日常時とする。ただし、計画停止を除く。

(イ) アクセス監視

本システムのアクセスログを保存し、不正アクセスが発生した場合には速やかに報告、アクセスログの開示を市に対して行うこと。

(ウ) セキュリティ対策

- ① 受託者は、業務を行うにあたりアクセス状況及び不正アクセスを監視する等により、サイバー攻撃、改ざん防止対策、セキュリティホール対策を適切に講じなければならない。
- ② コンピューターウイルス等、悪意のあるプログラムの侵入を防止するための対策等により、適切に業務を行うこと。
- ③ ログインできる職員単位に権限管理ができ、「参照権限」「更新権限」の設定ができること。
- ④ 特別な権限のあるユーザのみ、他の職員のパスワードを変更できること。
- ⑤ 各職員に有効期限を設定でき、有効期限が切れた職員はログインすることができなくなること。
- ⑥ 管理するデータが消失しないよう、サーバのバックアップを1日1回以上取得し、イメージバックアップを3世代まで行い、バックアップデータからの復旧ができること。

(エ) ヘルプデスク設置

- ① 職員向けの操作等の問合せ窓口として、ヘルプデスクを設置すること。
- ② 問合せ窓口では、固定電話、携帯電話からフリーダイヤルで問合せ可能とし、オペレーターが対応すること。
- ③ 電子メール、FAX 等による問い合わせは 24 時間受付すること。

(オ) 障害保守

- ① 対応窓口を設置すること。
- ② 初期対応として、速やかに原因調査を実施し、発生箇所（ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク）の切り分けを実施し、復旧の見込み時間を関係者に報告すること。
- ③ 情報の採取、データ整合性・不具合調査、データ復旧等を行うこと。また、バックアップデータからの復旧が必要な場合は、その作業を行うこと。
- ④ 上記までの対応にあたり、必要に応じ、関係者等へ速やかに連絡及び依頼をすること。
- ⑤ 調査の結果、本調達に含まれるソフトウェアに起因する場合にあっては、プログラム修正等の対応作業（再設定・動作確認含む）を実施すること。また、再発防止策を提示すること。

(カ) 法改正対応

法改正や制度改正に伴う改修は基本的に保守範囲内にて実施すること。ただし、補助金が発生する等の大規模な改正については別途協議するものとする。

(キ) バージョンアップ

年数回程度のバージョンアップを保守範囲内で実施すること。

1 3. データセンター要件

システム開発元業者が運営するデータセンターは、提案時点において、J-LISの総合行政ネットワークASPファシリティサービスリストへ登録されていることを前提とする。

要件はデータセンター規格のうち日本データセンター協会の「Tier3」相当以上とすること。

以下の公的認証資格要件を有した高品質なデータセンターであること。

(ア) ISMS又はISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム資格）

(イ) ISO9001（品質マネジメントシステム資格）

(ウ) プライバシーマーク

1 4. 納品成果物

本業務における納品成果物は次に定めるとおりとする。紙及び電子媒体（CD等、正副2枚）を作成し納品すること。

(ア) 本件業務委託実施に伴うシステム一式

(イ) 実施計画書

(ウ) 実施体制書

(エ) 実施スケジュール管理表

(オ) 試験成績書

(カ) システム操作マニュアル（電子媒体のみ）

(キ) 運用・保守計画書